平成２５年（フ）第５２３号
岡山市南区東畦138番地４ハーネス102号
債務者　坂野磨毅雄
1　決定年月日時　平成27年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　克典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５３２号
広島市佐伯区皆賀４丁目６番１―201号
債務者　高田　研明
1　決定年月日時　平成27年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　良子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第９５号
愛媛県四国中央市寒川町68番地、前住所愛媛県四国中央市寒川町71番地
債務者　田村　幸雄
1　決定年月日時　平成27年９月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮内　哲彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２７年（フ）第９６号
愛媛県四国中央市寒川町68番地、前住所愛媛県四国中央市寒川町71番地
債務者　田村　安子
1　決定年月日時　平成27年９月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮内　哲彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２７年（フ）第１８０号
福岡県小郡市小郡890番地２
債務者　野中呉服店こと　野中　保宏
1　決定年月日時　平成27年９月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　椛島　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２７年（フ）第４５２号
大阪府泉南市信達大苗代250番地メゾンドプラリネ107号、前住所大阪府泉南市新家725番地の221
債務者　江戸　正樹
1　決定年月日時　平成27年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石　法彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年12月２日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第１５１６号
札幌市東区北43条東１丁目２番３号　ファーミイ太平館麻生102号
債務者　山口　佳実
1　決定年月日時　平成27年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白　　諾貝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第７８９号
大阪府羽曳野市南古市２丁目15番７号
債務者　柳田工務店こと　柳田　文義
1　決定年月日時　平成27年９月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　幸治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第４６０号
熊本市東区尾ノ上２丁目９番９号　第24三共ビル212
債務者　髙嵜　弘士
1　決定年月日時　平成27年９月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　法子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第４６２号
熊本市東区長嶺東１丁目８番３―204号　県営住宅八反田団地３
債務者　中村　健一
1　決定年月日時　平成27年９月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鎮西　正弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第５０３号
静岡市葵区安東１丁目20番15―305号
債務者　池ヶ谷幸雄
1　決定年月日時　平成27年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗村香奈子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月11日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第５４号
宮崎県延岡市山下町２丁目3996番地　Ｗｅｌｉｎａ壱番館　102、前住所宮崎県延岡市岡富町976番地４
債務者　高木　俊輔
1　決定年月日時　平成27年９月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　律博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年12月17日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２７年（フ）第１７２号
愛知県田原市中山町神明前69番地
債務者　鈴木　成美
1　決定年月日時　平成27年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島　　幹彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月15日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第２４号
三重県松阪市南虹が丘町５番地８、前住所大阪府大阪狭山市半田２丁目380番地１（３号）
債務者　竹澤　條治
1　決定年月日時　平成27年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　英俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２７年（フ）第９２６号
さいたま市桜区栄和５丁目９番７号　白井ハイツ201号、旧住所さいたま市桜区道場２丁目１番１―351号
債務者　林　　健太
1　決定年月日時　平成27年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西江　和貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第３８９号
埼玉県吉川市きよみ野４丁目14番地６
債務者　増田　竜一
1　決定年月日時　平成27年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　伸浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年１月８日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係